



# まちづくりニュース



発行・企画編集：豊田駅南口周辺地区まちづくり協議会準備会  
編集協力：日野市まちづくり部区画整理課（TEL：042-585-1111 内線3252）

## “地区まちづくり協議会”の設立に向け、説明会を開催します。 設立同意書のご記入お願いいたします！

私たち、豊田駅南口周辺地区まちづくり協議会準備会では、これからも地域主体でまちづくりを進めていくため、“地区まちづくり協議会（※）”の設立準備を進めてきましたが、この度、会則と活動計画等の準備が整いましたので、**説明会**を開催いたします。ぜひご出席ください。

（※日野市まちづくり条例に基づく組織）

### ■ “地区まちづくり協議会” 設立に向けた説明会

日時：9月13日（土）11：00～

場所：豊田南まちづくり事務所

内容：これまでの経緯、協議会設立について

※当日、同意書を承りますのでお持ちください。

協議会設立にあたっては、活動について地域の皆様のご理解いただいた上で、同意いただくことが必要です。（日野市まちづくり条例より）  
協議会設立にご賛同いただけましたら別紙の**設立同意書**にご記入の上、ご返送ください。よろしくお願いたします。

### ■ 地区まちづくり協議会設立同意書

返送期日：9月26日 までにポストに入れてください

## ～ 豊田のまちづくりにご協力よろしくお願いたします ～

日野市まちづくり条例に基づく“地区まちづくり協議会”という組織とすることで、地域で話し合ったのまちづくりのルールを、「地区まちづくり計画」として定めることもできるなど、住民主体のまちづくりを進める上でとても有効であると考えています。  
ぜひご協力ください！

■ 協議会設立に向けた説明会：9/13（土）開催

■ 協議会設立同意書：9/26までにポストに入れてください

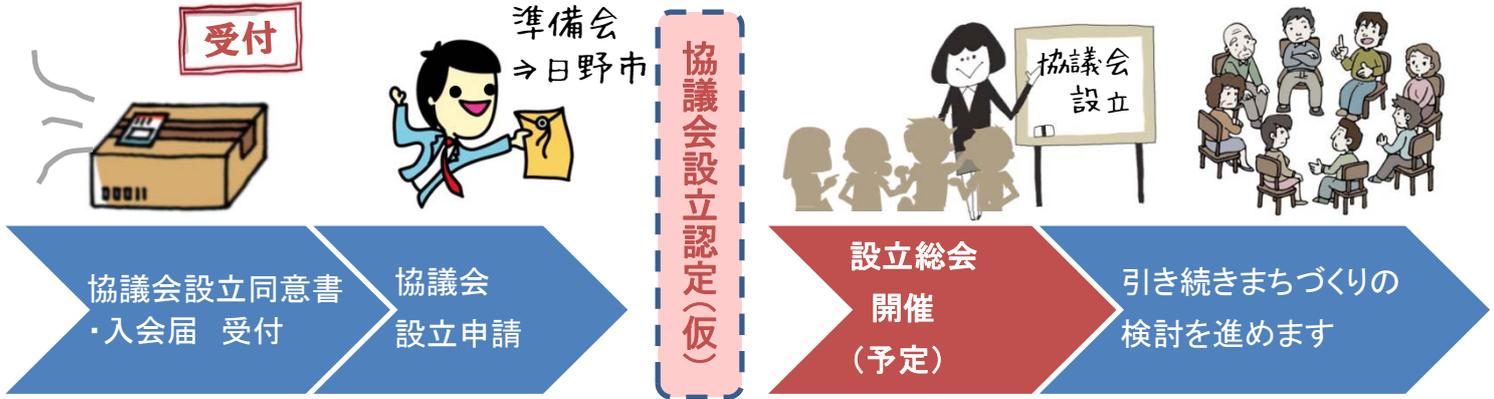


# 協議会設立申請と、その後の流れ(予定)

協議会設立申請 ➤ 日野市の認定(仮) ➤ 設立総会開催！

みなさまの同意のもと、協議会の設立申請を日野市に提出し、認定が取れましたら、“地区まちづくり協議会”の設立総会を開催する予定です。

開催の詳細は追ってご連絡いたします。ぜひご出席ください！



## 「地区まちづくり協議会」とは？

今回設立を目指している「地区まちづくり協議会」とは、日野市まちづくり条例に基づく組織です。簡単にご紹介いたします。

**日野市まちづくり条例に定められる地区のまちづくりとは？**

地区のまちづくりとは、市民が身近な生活圏でのまちづくりを提案し、市民主体、地域主体のまちづくりを進めていくための制度です。

**「地区まちづくり協議会」とは？**

地区まちづくりに関心のある市民が、地区住民等の1/10以上の同意を集め、「地区まちづくり協議会」を設立することができます。

**「地区まちづくり協議会」が取り組める内容は？**

地区の環境の保全や魅力づくりを行いたい場合、地区住民で協力しあい計画やルールをつくることができます。その内容は、案の募集、説明会の開催等を行い、地区住民の意見を反映させて“地区まちづくり計画”を策定し市長に提案することができます。

## ～ 豊田駅南口周辺地区のまちづくりについて ～

わたしたちのまち豊田駅南口周辺地区は、土地区画整理事業により道路整備とあわせて建物移転が進み、いよいよ、“まちの顔”となる駅前周辺の整備の時期を迎えています。

そこで、まちの運営を全て行政に任せるのではなく、住民が積極的にまちづくり活動に参加することによって、住民が望むより良いまちづくりを行うという考えのもと、“地元密着のまち”をまちの将来像に、平成24年度からまちづくりに関する会合や勉強会を行っています。

平成26年度、日野市まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会の認定を目指しています。

